

方法

①

近くの医療機関(健診機関)で受診する

おすすめ

◎ 受けやすい医療機関や健診機関を自分で選べる!

ポイント

◎ 受診の日時を調整しやすい!

受診の流れ

特定健康診査を受け
る医療機関または健
診機関を選ぶ。



医療機関または健診機
関に予約の連絡をする。
(予約が不要の場合もあります。)



健診を受ける

*滋賀県内の受診できる医療機関は、「令和4年度 実施機関一覧表」のとおりです。

*滋賀県外の受診可能な医療機関は、社会保険診療報酬支払基金のホームページを確認してください。

*実施機関一覧表等に記載の医療機関等でも、契約の解除等により受診できない場合がありますので、必ず受診前に確認をお願いします。